

発表日時

令和2年9月7日 7時25分

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料（第1報）

国道34号(長崎市平間町)の通行止めについて

○国道34号(長崎市平間町)において、国道上に電線が垂れ下がり車両の走行に支障が生じているため、全面通行止めとなっています。

- 場所 : 国道34号 平間町地先 鶴の尾入口～滝の観音入口(延長=0.5km)
- 状況 : 国道上に電線が垂れ下がり車両の通行に支障があるため全面通行止め。
- 迂回路 : 国道34号久山交差点～県道138号～国道251号～国道34号
現地での交通誘導に従い通行をお願いします。
- 現在、現地調査中であり、復旧のめどについては未定。



【問い合わせ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電話:095-839-9211 (内線 532)

迂回路図

